

大阪府障害者福祉事業団
こども発達支援センターSun（サン）
平成27年度療育児 募集要項



本事業は、個別の療育プログラムに基づき実施する「発達障がい療育事業」です。自閉症・広汎性発達障害およびアスペルガー症候群等の発達障がいのある児童およびその保護者の方を対象に、特性に合わせた療育と保護者に対する研修を行います。

1 募集対象および募集定員（年齢は平成27年4月時点）

小学2年生までの児童を対象に、64名の定員でグループ分けを行い、療育を行います。

（予定）	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10：00～11：00	療育	療育	療育	研修	療育
13：00～14：00	療育	療育	療育		療育
15：30～16：30	療育	療育	療育	療育	療育

*療育の日時は、療育前に行う発達検査の結果や年齢、保護者の方の希望曜日・時間を考慮して編成します。

2 申し込み資格

- ①松原市・藤井寺市・羽曳野市・大阪狭山市・富田林市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住し、上記の年齢の自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群等の診断を受けた児童の保護者、または発達のサポートが必要な児童（医師の意見書等が必要）とその保護者。
- ②保護者同伴で1年間継続して通所が可能で、保護者指導に参加できる方。
- ③利用決定後、居住地の福祉事務所（障害福祉課等）で児童発達支援、または放課後等デイサービス利用のための受給者証の申請をしていただきます。
- ④児童発達支援センター（通園施設）に在籍の方は、同日日の利用はご遠慮ください。

3 利用料

- ①児童発達支援、または放課後等デイサービス利用について厚生労働省が定める利用者負担額
- ②別途、個別プログラムによる療育の実費として定める利用料
- ③その他、プログラム内容によっては、自己負担していただく場合があります。

上記①②③を併せて徴収させていただきます。詳しくは、説明会で説明させていただきます。

4 保護者説明会

下記の通り実施しますので、ご希望の方は申し込みの上、ご参加下さい。詳しくは、別紙「平成27年度療育児募集に関する保護者説明会のご案内」をご確認ください。

平成27年2月 5日（木）10：00～

平成27年2月 5日（木）13：30～

5 療育利用申し込み方法

- ①資料請求後もしくは保護者説明会時にお渡しする「こども発達支援センターSun（サン）利用申込書」に必要事項を記入し、保護者の氏名を明記、捺印して下さい。
- ②利用決定通知用のハガキ1枚に、あて先（ご自宅住所）、保護者のお名前を記入して下さい。
*①と②を、下記のこども発達支援センターSun（サン）宛に郵送かご持参下さい。電話、FAX、メールでの申し込みは受けませんのでご了承下さい。

6 申し込み期間：

平成27年1月14日（水）～平成27年2月19日（木）必着

7 選考方法および決定通知

申込者が定員を超える場合は、南河内圏域市町村担当課職員の立会いのもと、抽選にて決定いたします。なお、初めて療育を受けられる方等を優先させていただきます。決定通知は、申込者全員にハガキでお知らせします（2月26日発送予定）。

8 問い合わせ先

〒586-0024 大阪府河内長野市西之山町2-21

こども発達支援センター Sun（サン）

TEL 0721-53-5983

FAX 53-5984

（問い合わせは、月曜日～金曜日の9:00～10:00、16:30～17:30でお願いします。10:00～16:30までは療育をしていますのでご協力をお願いします。）

資料請求方法

メモに保護者氏名、住所、電話番号、お子さんの年齢を記入して、返信用封筒（必ず返信先住所・氏名を明記し、92円切手を貼って下さい）を同封の上、上記請求先（問い合わせ先）まで郵送してください。折り返し、資料を送付いたします。資料はホームページからもダウンロードできます。

<http://www.sfj-osaka.net/sun/>

*保護者説明会に参加される方は、当日に資料をお渡しします。